

お知らせ

「上手な医療のかかり方
リーフレット」で上手に
医療にかかりましょう

11月は、「みんなで医療を考え
る月間」です。安心して医療を受
けられるよう、上手な医療のかか
り方のポイントを紹介したリーフ
レットを県内全戸にお届けしてい
ます。普段、医療機関にかかっ
ている方はもちろん、かかっていな
い方も、いざという時に備えて確
認し、保管しておきましょう。

◆問合せ先

青森県健康福祉部医療薬務課
☎017-734-9287

あおもり性暴力被害者
支援センター

レイプや強制わいせつなど、性
犯罪・性暴力の被害にあわれた方
やご家族などからの相談を受け、
要望に応じた必要な支援をコーデ
イネートします。

◆「りんこの花ホットライン」

☎017-777-8349
(やさしく)

※専門の研修を受けた相談員が
対応します。

◆相談受付時間

月・水 10時～21時
火・木・金 10時～17時
(祝日・年末年始を除く)

◆問合せ先

青森県青少年・男女共同参画課
☎017-734-9228

県が本センターの運営を委託し
ている公益社団法人青森被害者支
援センターでは、ボランティアの
支援活動員を募集しております。
活動に関心のある方は、左記へ
直接お問い合わせください。

◆問合せ先

(公社) あおもり被害者支援セ
ンター
☎017-718-2085

裁判員制度くまなく名簿
記載通知を発送します！

裁判員制度は、スタートから10
年以上が経過し、令和元年12月ま
でに約10万人の方が裁判員・補充
裁判員として裁判に参加されてい
ます。

国民の皆さまの積極的な参加に
より、裁判員制度は円滑に実施さ
れています。裁判員制度は、国民
の皆さまのご協力なしには成り立

たない制度ですので、引き続きこ
理解とご協力をお願いいたします。
【裁判員等選任手続の流れ(今年)】

- ・【10月中旬～下旬】名簿の作成
- ←
- ・【11月中旬】候補者への通知・
調査票の送付

来年以降

- ・【6週間前まで】名簿からくじ
で選ばれた方への選任手続期日
のお知らせ・質問票の送付
- ←
- ・【選任手続期日当日】裁判所で
の選任手続

◆裁判員制度ウェブサイトを
https://www.sabain.courts.
go.jp/

◆問合せ先

青森地方・家庭裁判所事務局総
務課庶務係
☎017-722-5421

持続化給付金のお知らせ

農業者の皆さんも対象です！

「持続化給付金」は、新型コロナウイルス
感染症拡大により、特に大きな
影響を受ける事業者に対して、事
業の継続を支えるために支給
するものです。

まだ手続きのお済でない方は令
和3年1月15日までに申請して下
さい。

◆相談ダイヤル 持続化給付金事
業コールセンター
☎0120-115-5700

◆受付時間 8時30分～19時

7月～12月は日曜日から金曜日
まで(土曜日を除く)

「指名手配被疑者の検挙
に御協力を！」

令和2年8月末現在、全国の警
察から指名手配されている者は、
凶悪事件などで特に警察庁が指定
している重要指名手配被疑者を始
めとして、約650人の上つてい
ます。

これらの被疑者は、殺人、強盗
等の凶悪事件のほか、暴行、傷害
窃盗、詐欺、横領等の事件に関し
て指名手配されており、再び犯行
を行う恐れがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被
疑者を選定した上で、11月中旬に全
国警察の総力を挙げて追跡捜査を
行うこととし、これら被疑者の早
期検挙に取り組んでいるところで
す。

この指名手配被疑者の発見に向
けた捜査活動には、国民の皆さん
の御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見
つけたといった情報など、どん
なわずかなことでも結構ですので、

警察に通報していただくようお願い
いたします。

◆問合せ先 むつ警察署

☎0175-22-1321

募集

在職者訓練の受講生募集
「第二種酸素欠乏・粉じ
ん作業特別教育」

◆受講期間 令和2年12月3日

(木)～12月4日(金) 2日間

◆受講時間 8時30分～16時30分

(7時間×2日間14時間)

◆募集期間

令和2年11月2日(月)8時30分
～令和2年11月16日(月)17時

◆受講場所

青森県立むつ高等技術専門学校

◆応募資格

在職者で酸欠・粉じんに関する
基礎知識を習得したい方

◆募集定員 10名

◆受講料 1,200円

※テキスト代各自負担(2,200円)

◆問合せ先

青森県立むつ高等技術専門校
(むつ市文京町31-1)

☎0175-24-1234
担当 太田・佐藤